

【資料5】

農協へのヒアリング概要について

## トラックドライバー不足によるトラック事業者に関する意見

- ・発荷主としてトラック運送事業について理解していないといけないと考えている。
- ・トラックドライバー不足は他人事ではなく、運んでもらえるトラック事業者がなくなれば荷主としてどうしようもない。我々がそのことを意識せずに仕事をしていたら、とんでもないことになるという認識である。
- ・取引のあるトラック事業者とは、担当者と話しの場をもっている。
- ・過積載にならないよう配慮している。
- ・輸送力が足りない時期と余っている時期がある。トラック事業者のことを考えると輸送力が足りず運べない時期には、翌日に繰り越すということも考えなければならない。
- ・生産農家がいてこそ食料がある。それを運んでいるのがトラックドライバーである。みんなで消費者に訴えて、それぞれの存在感を認めてもらうようアピールすることが必要である。

## 着荷主である量販店に関する意見

- ・市場だけでなく量販センターにも配送しているので、量販センターが指定する時間に合わせて運んでいる。
- ・着荷主の力が強くなってしまっているので、荷待ち時間や長時間労働の是正については、着荷主にも対策をしないと解決することはできない。（着荷主の荷卸し場に着いてすぐに荷卸しができるようにしないと改善できない。）
- ・発荷主側も最終的に商品を買ってもらって商品を買ってもらっているから、量販店の言うことを聞かないといけないという認識がある。本来、商品の配送コストは、物の値段に転嫁されるべきであるが、そういうことになっていない。
- ・運賃の上昇等にかかるコストは、どうしようもないものであるから、結果的に立場の弱い生産者の負担になってしまう。

## まとめ

- ・発荷主として、トラックドライバー不足により荷物が運べない状況にならないようトラック事業者のことを考える必要があるため、当該農協はトラック事業者と話す場を持っている。
- ・発荷主は、着荷主に商品を買ってもらっていることから立場上弱く、必要なコストの商品価格への転嫁はできていない。
- ・必要なコストは、商品の価格に転嫁できるよう消費者に現状を知ってもらって、生産者やトラック事業者の存在感を認めてもらうようアピールする必要がある。